

三、幹部會開催

雇辭令を各自宅に發送す
 十九日午後十時庶務主任以下の幹部會を開き争議團の要求は受理せず既定方針を以て進み會社としての聲明書は發表せざる事とす

四、從業員の新規採用並賃金發表

解雇通知發送以來從業員の募集に努めたる結果四月三十日現在にて運轉手七三名（内臨時八名）車掌八八名（内臨時一〇名）計一六一名を整備し争議團の宣傳に依り乗客は減じたるも殆んど常態に復せり然して三十日次表の賃銀を發表す

四月三十日發表の賃銀表

種別	賃給	賃率	賃率	賃率
新	運轉手 一圓二十錢以上 一圓五十錢	三分	三分	三分
舊	車掌 三十五錢	三分	三分	三分
新	運轉手 五十錢以上 一圓	一割	一割	一割
舊	車掌 三十錢	三分五厘	三分五厘	三分五厘
賣上總額に對する歩合	三分	三分	一割	三分五厘
回數	月十二回	ナシ	ナシ	ナシ
皆勤手當	月三圓	月一圓五十錢	月二圓	月一圓
被服費	月一圓	月一圓	ナシ	ナシ

3、調停状況

かくて双方強硬に相對峙し何等解決の曙光見へず益々險悪化するに至りたるを以て所轄八幡署長は屢々警告を發する所ありしが遂に五月五日縣警察部調停乗出しと相俟